

北海道 自家用新聞

発行所

北海道自家用自動車協会連合会
編集兼発行人 辻 澤 英 隆
札幌市東区北三〇東一(郵便番号 065-0800)
電話 (011) 721-4578



稚内市・声問川



新年のご挨拶

北海道自家用自動車協会連合会

会長 松浦良一

新年、明けましておめでとうござい
ます。2024年の新春を迎える
にあたり、一言ご挨拶を申し上げます。
皆様におかれましては、輝かしい
新年をご家族とともに迎えられまし
たこと、心からお慶びを申し上げます。

平素は、北海道自家用自動車協会
連合会(以下、当連合会)に対しま
して、深いご理解・ご協力を賜り、
厚く御礼申し上げます。
さて、世界経済は、新型コロナウイルス
の制約からようやく解放され
つつある中ですが、ロシアのウクラ
イナ侵攻や中東情勢の緊迫化など、
世界的な景気の低迷により、停滞感
が懸念されているところです。

国内景気につきましては、設備投
資の動きが弱いことや、海外景気の
先行き不安から内需に弱さがみら
れ、物価上昇の圧力が依然として高
く、個人消費や輸出を中心に一部に
足踏みも認められることから、緩や
かな回復にとどまっている状況とな
っています。

自動車の保有台数についてはです
が、令和5年10月末現在、全国で約
8285万台、道内では約374万
台を数えています。今や自動車は、経
済・産業のみならず、日常生活におい
て、あらゆるところで利用される必
要不可欠なものとなっています。そ
の反面、地球環境に大きな影響を与
える排気ガスや騒音等の公害問題、
さらには痛ましい交通事故の多発が
大きな社会問題となっています。

道内における令和5年10月末現在
の交通事故発生状況ですが、関係機
関・団体の懸命な努力によるもの

の、残念ながら、発生件数、死者
数、負傷者数ともに増加していま
す。交通事故により、多くの尊い命
が犠牲になっていることは、誠に痛
ましいものがあります。

当連合会としましては、交通事故
防止対策を最重点に取り上げ、道民
・会員に対する啓発材の配布、優良
運転者の表彰、街頭啓発、交通安全
旗の配布、ラジオを通じての広報活
動、北海道自家用新聞の刊行等、特
に、冬期間の事故多発に対する「冬
期交通事故防止キャンペーン」を実
施する等、主力で取り組みを進め、本
年も引き続き継続してまいります。

自家用自動車の健全な普及発展と
輸送秩序の確立を図るため、事業の
柱となるナンバープレートの交付、
封印の取付け業務、無保険バイクの
街頭指導、自動車登録の相談、自動
車共済事業等の業務を本年も的確に
行ってまいります。

また、整備不良による自動車事故
を防止するため、自動車ユーザーの
皆様に点検整備の重要性について周
知を図るとともに、「自動車点検整
備推進運動」「不正改造車の排除運
動」について、積極的に推進してま
います。

観光振興や地方振興を目的とした
「地方版図柄入りナンバープレ
ー」は、平成30年10月から第1弾と
して、全国41地域毎に図柄が設定さ
れたナンバープレートの交付が開始
されました。北海道は、第2弾とし
て令和2年5月より、新たに追加さ
れた17地域の中で、「苦小牧」・
「知床」の2地域が交付開始されま
した。

全国版図柄入りナンバープレート

につつましては、令和5年12月時点
で、「花柄ナンバー」は、令和4年
4月に交付が開始されて全国で約58
万6千枚、「大阪・関西万博ナンバ
ー」は、令和4年10月に交付が開始
されて全国で約8万3千枚の申込状
況となっています。

このほか、全国的な課題として
、税制改正に対する取り組みを行
つていきます。(1)自動車諸税重課
措置の廃止、(2)自動車重量税の
廃止、若しくは当分の間税率から本
則税率の適用へ、(3)クリーンエ
ネルギー自動車保有・走行段階車
体課税の優遇等、(4)「当分の間
税率」の廃止およびタックス・オン
・タックスの解消、(5)営業用・
自家用格差の撤廃、などの事項につ
いて、政府・国会等の関係機関に要
望しています。

当連合会は、自動車ユーザー団体
として、幅広い事業や課題について
積極的に取り組み、自家用自動車の
健全な発展に努めてまいりたいと考
えています。

今後とも、当連合会の運営に対
し、皆様のご支援・ご協力をお願い
するとともに、新しい年が平和で希
望の持てる良い年になりますよう、
心から念願するものであります。
終わりに、皆様のご多幸を申し上げます。健
勝とご多幸をお祈り申し上げます。
新年のご挨拶といたします。





年頭の辞 北海道運輸局 局長 井上 健二

新年明けましておめでとうございます。令和6年の新春を迎えるにあたり、一言ご挨拶申し上げます。日本経済全体に大きな影響を与えてきた新型コロナウイルス感染症は、昨年5月に感染症法上の位置づけが5類に変更されたことで、経済活動の正常化も進み、訪日インバウンドも概ね回復してきていることから、地域の暮らしや経済活動を支える自動車運送事業者をはじめ運輸・交通を支える関係者に求められる役割は、以前にも増して大きくなっていると認識しております。

発生しました。小型旅客船に限らず、全ての交通モードにおいても、このような悲惨な事故を二度と起こさないよう安全・安心の確保に全力を挙げて取り組んでまいります。

その主な取り組みとしては、「北海道運輸局安全プラン2025」において策定された飲酒運転ゼロ等の事故削減目標の達成に向けて取り組みを進めるとともに、重大事故の惹起が懸念される無車検車の排除に向け「可搬式ナンバー自動読取装置」による街頭検査への取組みを継続してまいります。

加えて、ユーザーが点検整備を確実に行うことで、自動車の安全性、環境性能が維持されますので、自動車関係団体の皆さまのご協力を得ながら、「自動車点検整備推進運動」



年頭の辞 北海道環境生活部 部長 加納 孝之

新年明けましておめでとうございます。令和6年の新春を迎え、謹んでご挨拶申し上げます。

松浦会長をはじめ、北海道自家用自動車協会連合会会員の皆様には、日頃から交通安全対策の推進に多大なるご理解とご協力をいただいております。誠に、厚く御礼申し上げます。

さて、貴連合会をはじめ関係機関や団体の皆様、道民の皆様方の長年にわたる交通安全の取組により、交通事故死者数は昭和46年の889人をピークに、平成25年以降100人

をピークに、平成25年以降100人台で推移してきたところですが、昨年は、新型コロナウイルス感染症が

「飲酒運転の根絶」、「スピードダ

や「不正改造車排除運動」を展開し、点検整備の必要性の啓発、不正改造車排除、整備不良車の運行防止を働きかけてまいります。

また、昨年7月、中古車販売大手のビッグモーターによる不正事案を端緒に全国34事業者に対し一斉に立入検査を実施し、34の事業場全てにおいて法令違反が確認され、そのうち12の事業場において指定工場に対する最も重い処分である「指定取消」に相当する法令違反が認められたことは、極めて遺憾であります。

国土交通省では、引き続き、34の事業場以外の事業場(101事業場)についても、事実関係の確認を行っているところであり、その中で組織的な問題についても明らかにしてまいります。

このほか、昨年1月に自動車検査証の電子化が開始されたこともあり、自動車に関する手続等をオンラインで一括して行う「自動車保有関連手続のワンストップサービス(OSS)」の利用促進等すること、

「シートベルトの全席着用」、「居眠り運転の防止」、「自転車等の安全利用」、「安全意識の向上」の7項目を取組の重点と位置づけ、関係機関・団体の皆様のご協力の下、道民総ぐるみの交通安全運動を展開し、交通事故の犠牲者を一人でも減少させるよう粘り強く取り組んでまいります。

特に、飲酒運転による交通事故は未だに後を絶たないことから、「飲酒運転をしない、させない、許さない、そして見逃さない」を合言葉に、飲酒運転を絶対に見逃さないという「社会の目」を道内の隅々まで広げ、飲酒運転ゼロ北海道を目指してまいります。

また、昨年、道路交通法の改正により、新たに全ての自転車利用者に對してヘルメットの着用が努力義務化されたことに加え、特定小型原動機付自転車の交通方法等の規定が創

行政サービスのデジタル化・キャッシュレス化を推進してまいります。また、新たに交付が開始された、大阪・関西万博の開催機運の醸成を図る「大阪・関西万博特別仕様ナンバープレート」及び道内の地域の魅力を広げる「知床・苫小牧図柄入りナンバープレート」の普及に加え、今後、十勝地方18町村を対象とした「十勝ナンバープレート」についても令和7年5月頃に交付できるよう取り組んでまいります。

このほかにも課題は山積してありますが、北海道運輸局として、道民・国民の皆様方のご意見を真摯に伺いながら、各種施策を総力を挙げて推進すること、「北海道を元気に」そして「北海道から日本を元気に」していくことができるよう、職員一丸となって取り組んでまいります。

安全・安心の運輸・観光行政の徹底とその推進を通じて、北海道の益々の発展と皆様のご多幸をお祈り申し上げます。年頭の辞とさせていただきます。

設されるなど、新たな取組が必要となっており、利用者の安全確保に向けて、自転車利用時のヘルメットの着用の促進や交通ルールの周知などに取り組んでまいります。

加えて、交通事故の割合が増加傾向にある高齢運転者については、安全運転サポートカーの普及促進や、運転に不安を感じる方が運転免許証を自主的に返納しやすい環境づくりに取り組んでまいります。

皆様におかれましては、今後とも、地域の交通安全運動に積極的にご参加いただきますとともに、本道の交通安全の推進に一層のお力添えを賜りますようお願い申し上げます。

結びに、貴連合会並びに会員の皆様方の益々のご発展とご活躍を祈念し、新年のご挨拶とさせていただきます。



北海道自家用自動車協会連合会				
会長	松浦良一			
副会長	吉田裕昭			
副会長	徳井裕隆			
専務理事	辻澤英隆			
〒065-0030 札幌市東区北30条東1丁目1-1 (721)4578				

北海道自動車標板協議会				
会長	松浦良一			
副会長	吉田裕彦			
副会長	小藤良彦			
専務理事	辻澤英隆			
〒065-0030 札幌市東区北30条東1丁目1-1 (721)4578				

北海道自動車共済協同組合				
理事長	松浦良一			
副理事長	吉田裕昭			
副理事長	徳井裕隆			
専務理事	辻澤英隆			
〒065-0030 札幌市東区北30条東1丁目3-2 (721)5233				

(一社) 札幌地区自家用自動車協会
会長 松浦良一
専務理事 辻澤英隆
〒065-0030 札幌市東区北三十条東一丁目一三 電話(〇一一)七二一一八二〇三

(一社) 函館地区自家用自動車協会
会長 瀨尾昌宏
専務理事 齋藤利雄
〒041-0824 函館市西桔梗町五五五―三三 電話(〇一三八)四九一六三七八

(一社) 室蘭地区自家用自動車協会
会長 岩崎忠剛
専務理事 千葉剛
〒050-0081 室蘭市日の出町三―四―一 電話(〇一四三)四四一五六六二

(一社) 帯広地区自家用自動車協会
会長 徳井裕昭
専務理事 柴田信幸
〒080-2459 帯広市西十九北一―八―三 電話(〇一五五)三三―三四〇〇

(一社) 釧根自動車協会
会長 近藤伸也
専務理事 池本裕祥
〒084-0906 釧路市鳥取大通六―一―一 電話(〇一五四)五一―三二五四

(一社) 北見地区自家用自動車協会
会長 松原英行
専務理事 阿知良雄二
〒090-0836 北見市東三輪三―二五―六 電話(〇一五七)二四―一六二七一

(一社) 旭川地方自家用自動車協会
会長 吉田哲也
専務理事 尾関哲也
〒070-0902 旭川市春光町一―〇 電話(〇一六六)五一―二二二一

交通安全啓発グッズを寄贈

北海道自家用自動車協会連合会 今年もラミネーション

交通事故防止を呼びかけようと、北海道自家用自動車協会連合会(松浦良一会長)は、北海道交通安全推進委員会(勝木紀昭会長)に交通安全啓発グッズを寄贈した。

寄贈は今回で2回目。前回は、新型コロナウイルス対策品として消毒用アルコールジェルなどを贈った。今年も、東洋水産のインスタントラーメン「マルちゃん正麺」1400袋。配布用の袋には「交通安全」と記したステッカーを貼り、交通安全関連のチラシを同封。道内14の交通安全推進協議会を通じて、地域住民に配布される。



勝木会長(左から2人目)に目録を渡した松浦会長(同3人目)

北海道警察・北海道運輸局 合同取締り実施

北海道警察と北海道運輸局は、五天山公園(札幌市西区)で合同取締りを実施し、整備状態の確認のほか、ドライバードライバーに対してタイヤの点検・整備の注意喚起を行った。本格的な冬のシーズンに入り、ユーザーがタイヤ交換を行うこの時期は、脱輪事故が多くなる。啓発活動を行い、事故防止につなげる狙いだ。

11月22日に松浦会長らが札幌スクエアセンタービルを訪れ、勝木会長に目録を手渡した。同協連の辻澤英隆専務は「冬の交通事故だけでなく、物価高対策も兼ねて、さまざまな面で活用してほしい」と話した。勝木会長は「こうしたグッズで交通安全の必要性を訴えることは、切り口として新しく面白い。今後関係各所との連携を密に、輪を広げたい」と述べた。

道警の担当者は「タイヤ交換後もナットの緩みや空気圧などの確認をするなど、万全の状態にしてほしい」と話した。道警は今後もこのような取締りや啓発活動を継続して実施し、事故防止に力を入れる方針だ。

令和5年飲酒運転根絶！高校生メッセージコンクール受賞作品決定！

道内各地の高校生から寄せられた1,037通のメッセージから、厳選された審査の結果、最優秀賞(北海道知事賞)1作品、優秀作品(北海道教育委員会教育長賞、北海道警察本部長賞、札幌市長賞)3作品などが決定しました。

同コンクールを毎年実施している北海道交通安全推進委員会では、高校生の願いを受けとめ、このメッセージを活用しながら、北海道からみんなで飲酒運転を根絶しましょうと呼びかけています。

(北海道知事賞)

あなたが飲酒運転をすることで、輝かしい未来のあった命は無惨にも散ってしまう。あなたは自覚しなければならない。自分が握っているのは、車のハンドルだけでなく、人の命であるということ。(北海道砂川高等学校1年 繁田佳志さん)



令和6年度

税制改正に関する要望書を提出

自動車諸税の負担軽減やタックス・オン・タックス解消

一般社団法人全国自家用自動車協会 会長と各地区協会は、「令和6年度税制改正についての要望書」を関係省庁に提出した。

物価の高騰、円安等が国民生活を直撃するなか、地方部では生活の足として自動車の保有が欠かせないものとなっており、家庭や小規模事業者にとって自動車関連税は多大な負担となっている。2050年カーボンニュートラル実現に向けた、クリーンエネルギー自動車の保有促進のためにも、自動車諸税の負担軽減について次の通り要望した。

1. 自動車諸税重課措置の廃止
自動車税、重課税において、一定期間を経過した自動車を「環境負荷の大きい車」と位置づけ、一律に重課措置を講じていますが、生活必需

品としてやむを得ず経年車を所有するユーザーにとっては負担が多大である。一定期間が到来した自動車に課される重課措置は、廃止又は軽減措置を要望します。

2. 自動車重量税の廃止、若しくは当分の間税率から本則税率の適用へ
自動車重量税は、一般財源化されたことにより課税根拠が薄く、道路自体の恩恵は自動車ユーザーに止まらず、国民全体が享受しているところである。

自動車を生計の足として複数台保有する世帯には負担が多大であります。自動車重量税の廃止、若しくは、「当分の間税率」から「本則税率」の適用を要望します。

3. クリーンエネルギー自動車の保有・走行段階車体課税の優遇等

クリーンエネルギー自動車の取得・保有、更には利用に至るまでの税制について、諸税の優遇・負担軽減を観点とした現制度の維持、拡充を要望します。

また、ユーザーが車両を買い換える際などに、クリーンエネルギー自動車保有を旨とする動機付け等に資するため、クリーンエネルギー自動車購入時における自動車重量税の更なる減免拡充を要望します。

4. 「当分の間税率」の廃止およびタックス・オン・タックスの解消
人や物の移動という生命活動に直結した行為に必要なガソリン等の燃料は自動車保有者にとって、たばこや酒などの嗜好品ではなく、生活必需品であります。ガソリン税の本則税率に上乗せされている「当分の間税率」の廃止と、ガソリン税に消費税が課せられているタックス・オン・タックスの解消を要望します。

5. 営業用・自家用格差の撤廃
営業用・自家用格差は、自動車税創設時に個人所有の自動車について奢侈的な側面を認めて設けられました。しかしながら、生活の足として所有している者や事業活動の一部として物資搬送等に使用している者にとって自動車税の所有は奢侈的なものでありませぬ。

また、道路損傷負担や環境損傷負担の観点からみれば営業用自動車と自家用自動車に差異はありません。このような現状を踏まえ、自家用自動車・営業用自動車の自動車重量税・自動車税の不均衡・不公平の是正を要望します。

「しんらい」と「あんしん」をお届けします。
北自共の総合自動車共済・自賠償共済

全道に安心のサービス拠点

1事故1担当者制
1つの事故に対して1人の専任担当者が担当

充実のロードサービス
24時間365日対応・等級に影響なし

安心の事故対応力
事故解決の専門家が素早く対応

旭川 北見 札幌 帯広 室蘭 函館

あんしん・ゆとり・たすけあい みなさまのカーライフをサポートします!!

北海道自動車共済協同組合
〒065-0030 札幌市東区北30条東1丁目3-2

☎011-721-5233 FAX:011-721-0801
電話の受付時間 平日9:00~17:15 <https://www.hokujikyo.jp>

新しい技術と信用のトップメーカー

自動車ナンバープレート

小松自動車工業株式会社

札幌営業所 札幌市東区北30条東1丁目1-1
及工場 〒065-0030 電話 011-752-8592(代表)

本社 東京都品川区東品川4丁目8番12号
及工場 〒140-0002 電話 03-3474-0211(大代表)

みんなで考えよう! クルマの税金

自動車ユーザーの98.4%が自動車にかかる税金に負担を感じています

ご存じでしたか? 自動車の税金には...

1. 自動車ユーザーは9兆円もの税金を負担しています。

2. クルマを購入・所有すると13年で180万円の税金を負担することになります。

3. クルマの税金には不合理な「当分の間税率」や「Tax on Tax」といった仕組みが隠れています。

みんなの声を届けます。

クルマの税金高すぎ取りやめよう!!

子育てにもクルマは必要です。家にはクルマが数台あって税金の高さに悩んでいる方もいます。

◆ 私たちは自動車ユーザーの貴重な声を政府等に届ける活動を行っています。

◆ 自動車ユーザーはクルマの税金に負担感や不合理さを感じています。

◆ こうした声を結集して、私たちはクルマの税金の見直しを訴えています。

JAF(日本自動車連盟) <https://cam.jaf.or.jp/8478386/0?pid=7015>

自動車税制改革フォーラム JAF税制改革



徳井建設工業株式会社

代表取締役 徳井裕昭

本社 帯広市東九条南八丁目一番地一
電話(0155)261321 三番

東北北海道ヤナセ株式会社

代表取締役 石原英樹

帯広市西十三条北一丁目一番地

タイキ工業株式会社

代表取締役 酒森清

本社 帯広市西一条南二九丁目一七番地一
TEL (0155) 2213431

田村建設株式会社

代表取締役 田村敏裕

本社 上川郡清水町南四条西四丁目十一の一
電話(0155)611153 三三
FAX (0155) 611147 七八

認証登録 ISO9001:14001

俊巖伊豆倉組

代表取締役 伊豆倉寿信

本社 帯広市東六条南七丁目二十番地
電話(0155)211258 八〇
FAX (0155) 270707

株式会社 帯広自動車学校

代表取締役 斉藤毅

電話(0155)3415095

上士幌自動車工業株式会社

代表取締役 佐藤正彦

河東郡上士幌町字上士幌東三線二四二番地
電話(0156)411235 五六

桐谷建設工業株式会社

代表取締役 松田昭博

帯広市西十六条南一丁目十二番五号
TEL (0155) 3517435

栗林建設株式会社

代表取締役社長 河西健一

本社 帯広市西一〇条南四丁目二番地
電話(0155)121126 六
FAX (0155) 127171 七七

付加価値農業の
確立をめざして

士幌町農業協同組合

<http://www.ja-shihoro.or.jp/>

SHOKUSOU
株式会社 食創

代表取締役 竹森直義

税理士法人 **竹川会計事務所**

代表社員 竹川博之
公認会計士 竹川靖之
社 弁護士 竹川靖之

帯広市東一条南二十七丁目二番地

一般社団法人 **十勝地区トラック協会**

会長 沢本一輝

〒0801245 帯広市西九条北二丁目四番地
電話(0155)361857 五

一般社団法人 **日本自動車連盟 帯広支部**

支部長 村松一樹

帯広市西八条北一丁目十四番一
電話(0155)2610260

東北北海道いすゞ自動車株式会社

代表取締役 高薄健
代表取締役 高薄宏徳

帯広市西二十条北一丁目三十二

東北北海道日野自動車株式会社

代表取締役 大貫温弘

帯広市西九条北一丁目七番六号
電話(0155)3314441

藤原工業株式会社

代表取締役社長 藤原治

中川郡幕別町旭町九一
電話(0155)5412120

古川建設株式会社

代表取締役 古川雅信

上川郡新得町西一条南一丁目五十一番地二

特定建設業 **株式会社 山内組**

代表取締役社長 山内信男
副社長 山内俊男
社 取締役 河西郡更別村字更別

創業大正11年 地域の皆さまに寄り添う会社

宮坂建設工業株式会社

代表取締役社長 宮坂寿文

本社 帯広市西十三条南十四丁目番地二
電話(0155)39151 三番
札幌支店・釧路支店・東京支店
www.miyasaka-cc.co.jp

一般財団法人 **帯広地方交通安全協会**

会長 若林剛
代表取締役 高薄健

帯広市大通北一丁目
電話(0155)3315322

一般財団法人 **北海道陸運協会 帯広支部**

支部長 渡部雅佳

帯広市西九条北二丁目一番十三号
電話(0155)3313242
FAX (0155) 3617832

株式会社 **遊佐組**

代表取締役 遊佐俊治

中川郡池田町字西一条一丁目八番地
TEL (0155) 7212131
FAX (0155) 7214299

UDトラックス道東株式会社

代表取締役社長 金尾泰明

帯広市西二十一条北一丁目三番十二号

